令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
1	実施要領1ページ 4 契約期間及び準備期間（2）	引継ぎについて、現在の中間事業者から返礼品ページ、レビュー、画像、その他コンテンツの引き継ぎは可能でしょうか。	引き継ぎ可能です。 原則として、既存の返礼品ページ情報、レビュー、掲載画像等のコンテンツは新受託者へ引き継ぐものとします。 ただし、各ポータルサイトの仕様や規約等により引き継ぎに制限が生じる項目がある場合は、本市及び現受託者と協議の上、新受託者が主体となって必要な移行手続きや調整を行ってください。
2	実施要領2ページ 6 参加資格要件（6）	「事故」とはどのような事案を指すのか（例：個人情報保護委員会への報告対象事案等）。	個人情報保護法に基づき個人情報保護委員会（又は所管官庁等）への法的な報告義務（令和4年3月31日以前にあっては報告対象事案に準ずる重大事案）が生じた事案、並びに公表措置や行政指導等の対象となった機密情報・個人情報の漏えい・紛失等の事故を指します。 ※単なる誤送信等で直ちに回収・消去が確認され、法令上の報告義務や公表対象とならなかった軽微な事案は含みません。
3	実施要領2ページ 6 参加資格要件（6）	対象者は様式2に記載する提案者（代表企業）で良いか。	対象者は様式2に記載する提案者（代表企業）のみではありません。「佐久市ふるさと納税管理業務公募型プロポーザル実施要領」の「6 参加資格要件」に基づき、対象者は以下のとおりとなります。 【共同事業体で参加する場合】 代表企業だけでなく、構成事業者も要件を満たす必要があります。 【支店や営業所等が提案者となる場合】 支店等はあくまで代理委任を受ける立場であるため、所属する企業（法人全体）として要件を満たしている必要があります。
4	実施要領2ページ 6 参加資格要件（7） 実施要領3ページ 9 参加表明及び企画提案書等（2）ウ（様式3）	参加資格要件では「過去5年間において受託した実績15件以上」とされていますが、様式3では「令和7年度末までに完了した実績」と記載されています。 複数年度契約により現在も履行中の業務について、令和7年度分までの業務が完了している場合は、実績として記載可能でしょうか。	記載可能です。 複数年度契約に基づき、現在も履行中である業務については、令和7年度末までに1年度（1年）以上の業務を完了している場合に限り、当該契約をもって「1件の実績」として記載を認めます。 なお、添付する契約書等の写しにより、当該契約期間及び履行内容が確認できるようにしてください。
5	実施要領3ページ 9 参加表明及び企画提案書等（2）	提出書類の押印について、電子印での対応でも問題無いでしょうか。	電子印（画像データ等による押印）は認められません。 実施要領「9（3）ア」及び各指定様式に記載のとおり、事務局へ提出する「正本（紙書類）」につきましては、代表者印（登録印鑑）を原本に直接押印したものを提出してください。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
6	実施要領3ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ウ	契約書・仕様書写しの要件：同種実績の確認資料について、各契約書及び仕様書のうち業務名・契約期間・委託内容・契約当事者が確認できる部分の写しで足りますか。全ページが必要か、価格等の機密情報の黒塗りの可否もご教示ください。	【提出範囲について】 全てのページをご提出いただく必要はありません。業務名、契約期間、契約日、委託内容（ふるさと納税の管理業務と同種・類似であることが確認できる箇所）、契約当事者（自治体名等）など、実績要件が確認できる該当箇所の写しの提出で差し支えありません。 【機密情報の黒塗りについて】 契約金額（価格）等の機密情報に該当する部分につきましては、黒塗り（マスキング）していただいて差し支えありません。ただし、上記の必要項目（業務名・契約期間・契約日・自治体名等）が確認・判定できるよう、該当箇所は残してください。
7	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）ク	業務工程表について、記載対象期間はどの期間を想定しているか。（受託前の準備期間or管理業務開始以降1年間程度）	受託候補者決定後の「準備期間」から、管理業務開始後（初年度・1年間程度）までを記載してください。
8	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	企画提案書について、ページ数の上限は設けられていないという認識でよろしいでしょうか。また、表紙及び目次についてもページ数の制限はないという認識でよろしいでしょうか。	表紙・目次含め、企画提案書のページ数に上限はありません。
9	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）ケ	企画提案書の作成にあたり、下記内容につきまして、ご教示ください。 ・現受託者より画像、商品ページURLの引き継ぎは可能でしょうか。 ・返礼品のカテゴリー別実績（%）をご教示ください。 ・2026年10月適用の「ふるさと納税指定基準の改正」によって出品ができなくなる返礼品はありますか。現状未定のものも含め、同基準改正によって出品不可となる可能性のある返礼品があればご教示ください。 ・長野県→関東の配送費用をご教示ください。 （サイズ別：60・80・100サイズ　温度帯別：常温・クール）	【画像・商品ページの引き継ぎ】 原則として引き継ぎ可能です。 ただし、各ポータルサイトの仕様や規約等により引き継ぎに制限が生じる項目がある場合は、本市及び現受託者と協議の上、新受託者が主体となって必要な移行手続きや調整を行ってください。 【令和7年度 カテゴリー別寄附実績（市が管理するサイト含む）】 酒類（ビール類）：寄附金額の74% 米類：寄附金額の9% 加工品類（日本酒・ジュース・菓子等）：寄附金額の6% 利用券類：寄附金額の6% 野菜類：寄附金額の1% 果物類：寄附金額の1% その他（工業製品・返礼品なし等）：寄附金額の3%
10	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	令和８年１０月からの指定年度において、制度改正の影響により受付停止となる返礼品はございますでしょうか。 ある場合は、寄附額への影響が著しく大きなものについて、返礼品と影響額をご教示ください。	【出品不可となる可能性のある返礼品】 現時点で把握している範囲において出品不可となる返礼品はございません。 【長野県→関東の配送費用】 現在の配送料については、現受託者の営業秘密の情報となるため回答いたしかねます。配送費用につきましては、貴社において想定・確保される配送ルート及び運賃基準に基づきご提案・お見積もりください。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
11	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せに関する業務において、令和7年度の寄附者からの問い合わせの総件数と、問い合わせ内容の内訳を可能な限りでご教示ください。	現受託者からの報告実績に基づく寄附者からの問い合わせ件数及び主な内訳（参考値）は、以下のとおりです。※返礼品提供事業者からの問い合わせについては集計しておりません。 ・集計期間： 2025年4月1日～2026年3月31日（令和7年度） ・問い合わせ総件数： 684件（うちクレーム：約40件） 【主な内容別の内訳】 ・書類関連：223件 ・返礼品関連：148件 ・納期・出荷関連：137件 ・住所変更：98件 ・キャンセル関連：43件 ・その他：68件 ※仕様書【別表２】②に掲げる「市が管理するサイト」受付分は含みません。 ※1つの問い合わせで複数のカテゴリーにまたがる事案があるため、内訳の合計件数は総件数と一致しません。
12	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	広報・PRに関する業務において、ふるさと納税事業として活用可能なSNSサービス、ファンサイト等があればご教示ください。	現在、ふるさと納税事業における独自のSNS（X、Instagram等）やファンサイト等は運用しておりません。活用方法や開設の必要性につきましては、企画提案書においてご提案ください。
13	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	広報・PRに関する業務において、R8、9年度の想定予算がございましたらご教示ください。	仕様書「５（５）広告宣伝費」に定めているとおり、広告出稿等の実費は「市の予算範囲内において、事前協議の上で市が負担する」運用となります。予算につきましては、今後の本市の財政状況や経費状況、予算の議決結果等によるため、令和9年度については未定です。 【直近3年の予算額（参考）】 ・令和6年度　1,390,000円（決算額） ・令和7年度　1,760,000円（市が管理するサイト含む、決算額） ・令和8年度　4,000,000円（市が管理するサイト含む、当初予算額）

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
14	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	令和７年度に実施した広告・プロモーション・イベントの参加等の内容、費用、対象媒体及び効果測定結果（アクセス数、寄附件数、寄附額等）を、P12にご記載の実施している広告運用毎にご教示ください。	令和7年度において実施した主なポータル内広告運用の実績は以下のとおりです（市が管理するサイト除く）。 【楽天ふるさと納税（RPP広告）】 ・費用：1,230,000円 ・広告経由の寄附金額：44,668,000円 ・ROAS（広告費回収率）：約3,632% 【ふるさとチョイス（検索連動型広告）】 ・費用：397,000円 ・広告経由の寄附金額：12,925,000円 ・ROAS（広告費回収率）：約3,256% 【ふるなび（運用型広告）】 ・費用：73,000円 ・広告経由の寄附金額：979,500円 ・ROAS（広告費回収率）：約1,342%
15	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）ケ	現状の経費率の管理は寄附ベースと請求ベースのいずれで管理されておられますでしょうか。また、現状が請求ベースの場合、今後寄附ベースに変更する検討は可能でしょうか。	寄附ベースで管理しています。
16	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）コ	ワンストップ特例申請（オンライン除く）の受付処理に関する費用について、様式7に記載欄が見当たらないが、「サ 手数料等企画提案内訳書（任意様式）」の内訳での記載する形式でよいか。	ワンストップ特例申請の受付処理手数料（オンライン・紙）につきましては、仕様書「【別表１】その他市が直接事業者に支払う費用」に記載のとおり、本市が直接運営元（株式会社Workthy）へ支払う費用となります。そのため、本プロポーザルの参考見積書（様式7）及び「サ　手数料等企画提案書内訳書（任意様式）」への記載（積算・計上）は不要です。 なお、受託者において発生するワンストップ特例申請に関連する業務（不備補完対応、名寄せ、eLTAX送信データの作成等）に係る経費については、別途の実費請求は認めないため、「管理手数料」に含めて積算してください。
17		「※「自治体マイページ」の月額基本利用料及びオンラインワンストップ機能利用料等については、本市が直接運営元(株式会社 Workthy)へ支払うため、本見積(企画提案)には含めないこと。」との記載がございますが、ワンストップ特例申請の紙申請の受付については、中間事業者にて対応し、実費費用を貴市にご請求する認識となりますでしょうか。	

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
18	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ	楽天ポータルサイトにおいて、RMS一括登録オプションにはすでに加入済みで、今後も継続いただける認識でよろしいでしょうか。	楽天ふるさと納税における「RMS一括登録オプション」につきましては、本市において既に加入済みであり、次期契約期間中におきましても継続して利用（契約維持）する予定です。
19	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ（ウ）	実施要領９（２）コ（ウ）の「ヤマト運輸」及び「佐川急便」との配送契約は、受託者が契約主体となる前提との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 配送事業者（ヤマト運輸及び佐川急便等）との配送契約は受託者が直接契約主体となり、集荷・配送管理及び配送料金の支払い等の実務を担っていただく前提となります。
20	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ 仕様書4ページ 6 業務の内容	複数配送事業者の運用範囲：実施要領９（２）コに記載のビール取扱事業者２社について、ヤマト運輸及び佐川急便双方の配送契約維持が必要と理解しています。それ以外の返礼品・事業者様については、価格・品質及び現行契約等を踏まえ、適切な配送会社を選択する提案が可能でしょうか。	ビール取扱事業者2社以外の返礼品につきましては、返礼品の性質や価格・品質等を踏まえ、他の適切な配送会社をご提案いただくことは可能です。 ただし、二次審査における価格評価点の算定にあたっては、実施要領等に記載のとおり「ヤマト運輸」及び「佐川急便」両社の「関東圏100サイズ（常温）／東京都あて」の平均単価を基準とし、他社の配送料金を提案された場合には価格評価点には反映せず、審査対象外とします。
21	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ	ビール取扱事業者2社の配送について下記をご教示ください。 ・各社の配送契約会社 　ヤマト、佐川の2社ともにご使用の場合は割合もご教示ください。 ・配送フロー 　寄附確認後～出荷までの配送フローを、事業者、中間事業者、配送会社、自治体様の役割も含めてご教示下さい	【各社の配送契約会社について】 ビール取扱事業者2社の配送契約会社につきましては、1社（A社）が「ヤマト運輸」、もう1社（B社）が「佐川急便」を利用しております。 【配送フローについて】 寄附確認後から出荷・配送完了までの各関係者における基本的な業務の流れは、以下のとおりです。 1　受託者（中間管理事業者） 　寄附確認後、返礼品提供事業者へ出荷データを速やかに送付・発注するとともに、システム等による進捗管理 2　配送会社 　配送先情報等が印字された送り状（配送伝票）を返礼品提供事業者へ発行・提供 3　返礼品提供事業者 　指定の納期内に返礼品を適切に梱包し、配送会社へ引き渡し（出荷） 4　受託者（中間管理事業者） 　リアルタイムで出荷・配送状況を追跡・監視、出荷・配送遅延時の催促、寄附者への配送状況通知、配送トラブル（破損・不着等）対応等 5　佐久市 　システム上等において出荷遅延や出荷漏れが発生していないか、受託者からの報告等を含め随時状況を確認・管理

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
22	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ	現状、貴市で契約されている配送システムをご教示下さい。また、関東60,100サイズの常温、クールの運賃をご教示下さい。	【配送システムについて】 現在は「ネクストエンジン」を使用していますが、令和8年11月より「ふるさと納税do」に移行します。 【配送料について】 現在の配送料については、現受託者の営業秘密の情報となるため回答いたしかねます。 配送費用につきましては、貴社において想定・確保される配送ルート及び運賃基準に基づきご提案・お見積もりください。
23	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ（ウ）	手数料等企画提案書（様式７）で提示する配送単価は、契約後の返礼品配送料の精算単価として契約期間中適用されるものでしょうか。また、配送業者の運賃改定があった場合の取扱いについてご教示ください。	原則として、様式7において提示された単価を契約期間中の適用単価とします。ただし、配送事業者による運賃改定等のやむを得ない事情が生じた場合は、配送事業者からの通知書等に基づき、本市と協議の上で決定します。
24	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）コ（エ）	封入書類の種類によって単価が異なる場合、様式7にはどのように記載する想定か。	封書や圧着はがき等、書類形態ごとに単価が異なる場合は、様式7の該当欄に「封書〇〇円／圧着はがき〇〇円」のように2段書きで1件当たりの単価を記載してください。また、封入書類の種類・点数等によって単価がさらに分かれる場合や、詳細な積算内訳については、「サ　手数料等企画提案書内訳書（任意様式）」に明記してください。
25		実施要領９（２）コ（エ）の書類発送手数料（作業手数料）は、封書と圧着はがきの区分ごとに１件あたりの単価を提示するとの認識でよろしいでしょうか。	
26	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）コ（オ）	広告費について、様式7に記載欄が見当たらないが、「サ 手数料等企画提案内訳書（任意様式）」の内訳にて記載するとの認識でよいか。	仕様書「5（5）広告宣伝費」及び「【別表1】その他実費等（管理手数料には含まない）」に記載のとおり、広告出稿等の実費は市の予算範囲内において事前協議の上で市が負担するため、本プロポーザルの参考見積書（様式7）及び「サ　手数料等企画提案書内訳書（任意様式）」に見積額を計上していただく必要はありません。 なお、管理手数料の内訳に広告宣伝費相当額が含まれている旨の記載があった場合や、参考見積書等に独自の広告費が計上されていた場合であっても、二次審査における価格評価（採点）においてそれらを考慮・控除等の調整を行うことは一切せず、審査対象外とします。 ※実施を想定される具体的な広告・PR施策の内容につきましては、企画提案書（任意）においてご提案ください。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
27	実施要領4ページ 9 参加表明及び企画提案書等（２）コ	寄附件数2万6千件の下記内訳をご教示ください。 ・寄附金受領証明書の送付件数 ・内ワンストップ特例申請の紙申請希望件数 ・内ワンストップ特例申請のオンライン申請希望件数	令和7年度実績の構成比等を基にした想定内訳は、以下のとおりです。 【寄附受領証明書等の発送想定内訳（計26,000件）】 ・封書：9,700件 ・圧着はがき：16,300件 ※様式7「書類発送手数料（作業手数料）」の積算に当たっての参考としてください。 【ワンストップ特例申請の受付想定内訳（計8,500件）】 ・紙による申請：1,900件 ・オンラインによる申請：6,600件 ※ワンストップ特例申請の受付処理手数料につきましては、本市が直接運営元へ支払うため、様式7等への積算・計上は不要です。上記件数は、受託者において発生する関連業務（不備補完・名寄せ・データ作成等）の業務量想定の参考値として提示するものです。
28		寄附件数を２万6千件と見込んで見積を作成すること、と記載がございますが、【参考資料】５のように、封書と圧着はがきでの想定の発送内訳をご教示ください。 また、ワンストップ特例申請の想定件数のうち、紙・オンラインの申請件数の想定内訳をご教示ください。	
29	実施要領5ページ 9 参加表明及び企画提案書（２）サ	管理手数料について、更に詳細な内訳の提示は必要か。内訳の提示が困難な場合は、当内訳書においても管理手数料単価の記載でもよいか。	内訳書は任意様式のため管理手数料単価のみの記載でも受け付けますが、可能な限り積算内訳の記載をお願いします。 管理手数料につきましては、実施要領「９（２）サ」に基づき、仕様書に定める各業務の実施体制や提案費用の妥当性を審査・確認するため、可能な範囲で「仕様書の業務内容に基づく具体的な積算内訳（人件費、システム関連費、その他業務経費等の概算）」を記載してください。
30	実施要領5ページ 9 参加表明及び企画提案書等（３）イ	9 参加表明及び企画提案書等 (3)提出部数・提出形態 「副本には、参加者の名称及びそれを推測できるものの記載は行わない」とのことですが、下記は推測できるものに該当しますか。 ・自社代表者名 ・支援自治体名 ・自社サービスやプロダクト名称	業務実績としての「受託（支援）自治体名」につきましては記載いただいて構いません（匿名化の対象外）。 一方で、「自社代表者名」や「自社独自サービス・プロダクト等の名称」は参加者を推測できる情報に該当するため、記載不可（匿名化の対象）となります。 また、実績を示す画像・画面キャプチャ・添付資料等において、貴社名・社名ロゴ・代表者名・独自サービス名称やシステム画面等、参加者を特定または推測できる情報が含まれる場合は、必ずマスキング（黒塗り等）により匿名化を行ってください。 なお、判断に迷う箇所につきましては、公平なブラインド審査を期するため、原則として匿名化の措置を講じてください。
31		副本については、参加者の名称及びそれを推測できる情報を記載しないこととされていますが、業務実績に記載する受託自治体名や、実績を示す画像・資料等については、匿名化の対象外という認識でよろしいでしょうか。	

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
32	実施要領5ページ 9 参加表明及び企画提案書等（３） 実施要領5ページ 10 市の名簿に登録されていない者の追加申請書類	副本電子媒体の匿名化範囲：副本CD-R／DVD-Rの匿名化要件は、名簿未登録者の追加申請書類にも適用されますか。会社名や代表者印のある追加申請書類は、電子媒体への収録とは別に記名した紙書類として提出する理解でよろしいでしょうか。	名簿未登録者の追加申請書類（No.14～No.23）につきましては、電子媒体（CD-R／DVD-R）への収録及び匿名化（黒塗り等）の必要はありません（電子データの提出は不要です）。 会社名等の記名や代表者印を押印した紙書類（正本1部）として、企画提案書等（No.1～No.11）を綴じ込むフラットファイルとは別様にしてご提出ください。
33	実施要領5ページ 10 市の名簿に登録されていない者の追加申請書類（２）	未登録者の証明書原本：名簿未登録者の追加提出書類である印鑑証明書、消費税・地方消費税納税証明書、商業登記簿謄本等について、写しの提出は認められますか。原本必須の書類及び発行日からの有効期間をご教示ください。	各種証明書の提出形態（原本／写し）及び有効期間は、以下のとおりです。いずれの書類も「発行日から3か月以内」のものをご提出ください。 ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書等）：写し（コピー）の提出が可能です。 ・印鑑証明書：原本の提出が必要です。 ・消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3等）：原本の提出が必要です。
34	実施要領7ページ 11 審査キ（ウ）	参加者名を伏せるため自己紹介は行わないとあるが、プレゼンテーションのみを対象とするのか。企画提案書についても提案者名等の記載は対象となるのか。	参加者名を伏せる取り扱いにつきましては、プレゼンテーション時のみならず、提出書類の「副本（電子媒体）」に収録する企画提案書等についても同様に対象となります。
35	実施要領8ページ 14 留意事項	情報公開条例に基づく公表の判断の際に、企画提案書の提出者へ相談を頂く事は可能でしょうか。	佐久市情報公開条例に基づき提出書類（企画提案書等）の開示請求がなされた場合は、同条例の規定（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）に基づき、開示・不開示等の判断・決定を行う前に、提出者（事業者）に対して事前に意見照会を実施いたします。企業の正当な利益を害するおそれがある情報（独自のノウハウや技術、積算内訳、営業秘密・企業秘密等）や個人情報等につきましては、事業者からいただいたご意見・意向を十分に踏まえた上で、非公開（マスキング等の部分開示）を含め適切に判断・対応いたします。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
36	実施要領11ページ 【参考資料】佐久市ふるさと納税の現状	令和8年度の9月時点での寄附実績、及び年度での寄附見込みと目標をご教示ください。	令和8年度における実績・見込み及び目標、並びに今後の目標寄附額につきましては、以下のとおりです。 1　令和8年度の実績・見込・目標（市が管理するサイト含む） ・9月末時点の寄附実績：295,491,600円（うち、仕様書【別表2】②に掲げる「市が管理するサイト」からの寄附額：13,136,000円） ・年間寄附見込：7億6,500万円 ・年間寄附目標：8億5,000万円
37		令和9~11年度の目標寄附額がございましたらご教示ください。 ※仕様書P1 4想定業務規模に記載の(1)想定年間寄附受入額:8億5,000万円は令和9年度の目標寄附額となりますでしょうか。	2　令和9～11年度（契約期間）の目標寄附額について 仕様書「4 想定業務規模」に記載の「8億5,000万円」は、契約初年度（令和9年度）における「受託者が管理するサイト」での目標数値となります。 本市といたしましては、各年度5,000万円程度の寄附増額を目指し、契約最終年度（令和11年度）には受託者管理サイトにおいて9億5,000万円、将来的には市が管理するサイトを含めて10億円の大台到達を中長期的な目標・ビジョンとして掲げております。
38	実施要領11ページ 【参考資料】	今後導入を検討されているポータルサイトがあればご教示ください。	現時点で、契約期間中において以下の導入・展開を検討しております。 ・JALふるさと納税 ・自治体マイページ内における寄附受付システム ・ふるコミ ※現時点での検討事項であり、確定したものではありません。
39	実施要領12ページ 【参考資料】4	4 返礼品の申込実績(令和7年度) こちらの記載の実績割合は寄附額にる割合で間違いないでしょうか。また、ビール以外の各ジャンルについても各割合をご教示ください。	【令和7年度 カテゴリー別寄附実績（市が管理するサイト含む）】 酒類（ビール類）：寄附金額の74% 米類：寄附金額の9% 加工品類（日本酒・ジュース・菓子等）：寄附金額の6% 利用券類：寄附金額の6% 野菜類：寄附金額の1% 果物類：寄附金額の1% その他（工業製品・返礼品なし等）：寄附金額の3%

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
40	実施要領11ページ 【参考資料】	令和7年度を対象とした、事業者様ごとに寄附額の内訳をご教示ください。 各ポータルでの分解での提示が難しい場合は、全ポータル累計だけでも構いません。 【提示希望項目】 ・事業者様毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度　別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 ご回答例） 【令和7年度】 ■全ポータル累計 1位　A事業者　1億円（シェア率：20%）　2位　B事業者　0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 ■チョイス（パートナーサイト含む） 1位　A事業者　0.5億円（シェア率：40%）　※以下10位まで同様 ■楽天 1位　A事業者　0.3億円（シェア率：35%）　※以下10位まで同様 ※以下、全ポータルで同様	返礼品提供事業者名（A社・B社等の仮名表記を含む）や事業者ごとの個別寄附金額・構成比（シェア率）、並びに返礼品名称ごとの個別寄附金額、シェア率、ランキング情報等につきましては、各返礼品提供事業者の経営・販売情報及び法人等の正当な利益を害するおそれがある非開示情報に該当するため、回答いたしかねます。
41	実施要領11ページ 【参考資料】	令和7年を対象とした、返礼品の寄附額TOP10ランキングをご教示ください。 各ポータルでの分解での提示が難しい場合は、全ポータル累計だけでも構いません。 【提示希望項目】 ・返礼品毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度　別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 ※返礼品名称はチョイス掲載名称でお願いします。 ご回答例） 【令和7年度】 ■全ポータル累計 1位　A返礼品　0.8億円（シェア率：15%）2位　B返礼品　0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 ■チョイス（パートナーサイトを含む） 1位　A返礼品　0.3億円（シェア率：20%）　※以下10位まで同様 ■楽天 1位　A返礼品　0.2億円（シェア率：20%）　※以下10位まで同様 ※以下、全ポータルで同様	

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
42	実施要領11ページ 【参考資料】	現在登録されている返礼品の地場産品基準の類型ごとの比率をご教示下さい。	令和8年9月30日時点における総務省申請返礼品（市が管理するサイトのみで取り扱う品も含む）の地場産品基準類型ごとの内訳及び構成比率（品目数ベース）は、以下のとおりです。 第1号（市内で生産されたもの）：25.7% 第2号（原材料の主要な部分が市内産）：2.6% 第3号（市内で製造・加工等の主要工程を実施）：49.8% 第6号（市内の基準該当品と他の産品とのセット）：0.1% 第7号（市内で提供される役務・サービス）：4.2% 第7号の2（市内で提供される宿泊）：12.6% 第8号イ（近隣自治体との共通返礼品）：0.4% 第8号ハ（都道府県認定の地域資源）：4.6%
43	実施要領12ページ 【参考資料】8	参考資料８の「寄附金受領証明書 シティプロモーション仕様（自治体マイページ運営会社）」について、本業務において当該仕様の寄附金受領証明書を継続して使用する必要があるかご教示ください。	当該仕様（参考資料８）の継続使用は必須としてはおりません。 受託者独自の仕様や新たなプロモーション等の提案も可能ですが、証明書の様式・デザイン等を変更する場合は、寄附受領証明書としての必要記載事項を満たした上で、受託後に本市と協議して決定することとします。
44	評価基準書	貴市のふるさと納税事業の全体で特に課題と感じている点を寄附額増進面（事業者や返礼品の開拓面、ポータルサイト運用面、広報・PR面など）、運用管理面（配送対応、寄附者対応面、総務省対応など）においてご教示ください。	本市の現状課題の分析や改善策の提示自体をプロポーザルの評価項目としておりますので、本市からの課題の限定・提示は控えさせていただきます。 現在の各ふるさと納税ポータルサイトの運用状況、実施要領及び仕様書等から現状を分析いただき、貴社独自の課題設定と提案をお願いいたします。
45	評価基準書 二次審査（価格評価点） 9-2	評価基準書9-2の「全提案中の最低評価用基準配送料単価」は、二次審査に参加した者の提案の中での最低単価との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 二次審査（価格評価）に進んだ提案者における最低単価を指します。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
46	仕様書1ページ 3 契約期間及び準備期間 仕様書4ページ 6 業務の内容 仕様書10ページ 15 契約期間終了に伴う業務の引継ぎ	業務開始に向けたデータ引継ぎ：寄附者・返礼品・返礼品提供事業者・配送・未発送定期便・問合せ履歴等の移行対象データの項目と概数、現行受託者からの提供形式及び提供予定時期をご教示ください。現行システムからのデータ抽出・変換に制約があれば併せてご教示ください。	【ワンストップ・寄附管理等】 仕様書６（5）アのとおり「自治体マイページ」を利用するため、doシステム上の登録データをそのまま引き継ぎ・連携して利用していただく運用を想定しています。 【出荷・在庫・発送管理等】 出荷管理等のシステムについてはdoシステムに限定しておらず、受託者独自のシステムや運用環境をご提案・導入いただくことが可能です。 【移行対象データの提供形式】 受託者の独自システムへの移行・連携等に伴い商品マスタや事業者マスタ等のデータが必要となる場合は、doシステムから標準エクスポート機能で出力したデータ（Excel/CSV等）をそのまま共有・提供いたします。独自システムへの変換・取り込み作業は受託者側にてご対応ください。 なお、提供予定時期につきましては、受託候補者決定後、準備期間中（令和8年12月下旬～令和9年3月31日）の引き継ぎ・環境構築スケジュールに基づき提供いたします。
47	仕様書1ページ 4 想定業務規模（1）	想定年間寄附受入額・件数について、仕様書7ページに記載の佐久市様管理サイト分を含む想定か。	仕様書「4 想定業務規模」に記載の「想定年間寄附受入額（8億5,000万円）」及び「想定年間寄附件数（26,000件）」は、仕様書別表2①に掲げる受託者が管理するサイトのみを想定した数値であり、別表2②の市が管理するサイトは含みません。
48	仕様書1ページ 4 想定業務規模 仕様書4ページ 6 業務の内容 仕様書7ページ 【別表2】	現行の運用規模：令和７年度及び令和８年度見込みのポータル別寄附金額・件数（仕様書別表２の市管理サイトを含む）、稼働返礼品数、提供事業者数、返礼品発送件数をご提示いただけますか。	【運用規模及び返礼品提供事業者数】 実施要領11ページ「【参考資料】佐久市ふるさと納税の現状」をご参照ください。 【令和8年度見込みの件数・寄附金額（市が管理するサイト含む）】 ・9月末時点実績：9,236件・295,491,600円（前年同期寄附額比-38%） ・年間寄附受入額：23,200件・7億6,500万円 【稼働返礼品数】 令和8年10月30日時点での掲載数は約500点です。季節限定品や今後掲載予定の品物が多数あるため、最終的には700点ほどになる見込みです。 【返礼品発送件数】 前年度受付分の定期便等含め、令和7年度の実績で32,314件です（市が管理するサイト受付分を除く）。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
49	仕様書2ページ 5 委託料及び経費（1）	「5 委託料及び経費 （１）管理手数料」について、5.0%以内の管理手数料の算定対象となる寄附額には、【別表２】②「市が管理するサイト」を経由した寄附額も含まれますか。	市が管理するサイトを経由した寄附額は含まれません。 管理手数料の算定基準となる寄附額は、受託者が管理するポータルサイト（【別表２】①）を経由した寄附額のみとなります。 なお、【別表２】②「市が管理するサイト」経由の寄附に関するワンストップ特例申請等の記載不備補完対応等は、別途の支払いは行いませんが、本委託業務に含まれます。
50		管理手数料はP7の【別表2】で示す①受託者が管理するサイト・システムの寄附受付分にのみ発生する認識でしょうか。	
51	仕様書2ページ 5 委託料及び経費（４） 仕様書3ページ 【別表1】	書類発送手数料の積算条件：令和７年度の受領証明書・ワンストップ特例申請書等の発送件数、再発行・再発送件数、郵便種別及び封筒・帳票の指定仕様をご教示ください。書類の作業手数料の見積に当たり、貴市から提供される資材等があれば併せてご教示ください。	【令和7年度発送件数】 実施要領【参考資料】12ページの「5 寄附受領証明書、ワンストップ特例申請書等の発送件数（令和7年度）」をご覧ください。当該実績件数には再発行分も含まれており、再発行・再発送件数のみを抽出して別途お答えすることはできかねます。なお、見積作成にあたっては年間寄附件数26,000件を見込んで積算してください。 【指定仕様】 現在「ふるさと納税do」を使用しており、ワンストップ特例申請書の発行希望者には封書、オンラインワンストップ実施者及び申請書を希望しない寄附者には圧着はがきを発送しています。封筒や帳票の細かな指定仕様はありませんが、現在と同等の内容を求めています。 【提供資材等】 市から提供する資材はございません。書類の発行や封入等に係る資材費・作業手数料等は、すべて受託者側で負担するものとして書類発送手数料に含めてください。
52	仕様書５ページ 6 業務の内容（２）キ	仕様書６（２）キの返礼品代金及び配送費用は、受託者が返礼品提供事業者及び配送業者へ先に支払い（立替払い）、その後市へ一括して請求する方式との認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。受託者にて立替払いを行っていただいた後、月ごとの実績に基づき本市へ一括してご請求いただきます。
53	仕様書５ページ 6 業務の内容（２）ク	現受託者の契約においても仕様書６（２）クと同様の定めがあり、令和９年３月３１日以前に申込みが完了した寄附に係る返礼品の発送管理（定期便の残回数分を含む）、寄附金受領証明書等の発送及び当該寄附に関する問合せ対応は、現受託者が行うとの認識でよろしいでしょうか。 その場合、同一のdoシステムから発注処理を行うことになるため事業者様は2社からメールの受け取りが発生し、マスタ情報についても重複しないように受託者と現受託者の調整を自治体様にて行う必要がある旨ご理解くださいませ。	ご認識のとおりです。 令和9年3月31日以前に申込みが完了した寄附に係る返礼品の発送管理（定期便の残回数分を含む）や問い合わせ対応等については、現受託者が対応することとなります。なお、システム運用やマスタ設定等に伴う新旧事業者間の調整・引き継ぎ事項につきましては、円滑な業務移行が図られるよう本市も関与・調整の上で進めてまいります。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
54	仕様書6ページ 6 業務の内容（５）	ワンストップ特例申請の受付処理に関する業務につきまして、中間業者の対象業務となりますでしょうか。（対象となる場合は業務の詳細をご教示ください。）	ワンストップ特例申請の受付処理そのものは対象となりません。ただし、自治体マイページ内で発生したワンストップ特例申請等の記載不備補完対応や寄附者情報の変更、名寄せ、eLTAX送信レイアウト準拠データの作成・納品等は、受託者（中間管理事業者）の対象業務に含まれます。 なお、運用体制として株式会社Workthy（自治体マイページ運営会社）にて不備のある寄附者へメール案内を行いますので、受託事業者においては当該メールで不備が解消しなかった（未反応の）寄附者への追跡・確認連絡等の対応を行っていただくことを想定しております。
55	仕様書7ページ 6 業務の内容【別表2】	ふるさと納税doについては、ワンストップ特例のオンライン申請の管理のみではなく、寄附情報管理、返礼品管理においてもご利用されている認識でよろしいでしょうか。他にご利用されているシステムがあり場合はご教示ください。	現在、返礼品出荷管理において「ネクストエンジン」を使用していますが、令和8年11月より「ふるさと納税do」において「返礼品出荷管理」を行う予定です。
56	仕様書8ページ 7 寄附者情報の管理 仕様書8ページ 8 遵守すべき関係法令・制度基準	7 寄附者情報の管理 8 遵守すべき関係法令・制度基準 運用管理面について下記の現状のフローをご教示下さい。 ①現状の返礼品情報収集→総務省提出の詳細の流れについて ②7月の総務省全件審査における詳細の流れについて ③提供事業者の地場産品基準の合致確認について ④国が定める証明書や返礼品書類の作成支援について 回答頂きたい内容 ・誰が（特に返礼品事業者、貴市、中間事業者） ・なんの情報を ・どのフォーマットで ・どの頻度やスケジュール感で ・その中で出てくる問題や改善点	【前提（本市の指定区分）】 本市は地方税法に基づく「特定地方団体」の指定を受けております。 【情報収集のタイミング及び頻度】 総務省提出用の事前審査書類と実際の出品時において返礼品価格や調達条件等に変更が生じる事例が多いこと、また返礼品提供事業者の申請事務負担を軽減する観点から、「新規返礼品の登録・出品手続き」と「総務省報告・確認用情報の収集」を同一タイミング（セット）で随時実施する運用を想定しております。 【各関係者の役割分担】 **・返礼品提供事業者**：返礼品の仕様、調達価格・梱包代、地場産品基準の適合理由、及び根拠資料（第3号における市外経費の割合内訳や製造工程図等）を記入・提出。 **・受託者（中間管理事業者）**：提出された書類の不備確認、地場産品基準（特に3号返礼品の付加価値・市外経費割合や製造者による価値の証明等）の適合精査・助言・作成支援、及び市への登録申請取りまとめ。 **・佐久市**：受託事業者から提出された申請内容を点検・承認し、ポータルサイトへの出品承認及び年1回（7月頃）等の総務省全件審査・定期報告データへの集約・提出を実施。

令和8年10月30日

提案募集に関する質問への回答

番号	質問の場所	内容	回答
57	仕様書8ページ 9 業務履行体制	現地対応体制：職員様や返礼品提供事業者様との打合せ・緊急対応について、貴市内への常駐、現地訪問の頻度又は訪問までの所要時間に指定はありますか。通常時はオンライン会議等と必要時の訪問を組み合わせる運用が可能でしょうか。	通常時の打合せはオンライン会議での実施も可能とし、市内への常駐は必須としませんが、緊急時の迅速な対応や返礼品提供事業者への対面支援等を円滑に行える体制を重視しているため、評価基準書3-3に記載のとおり拠点の所在地（市内10点、県内8点、県外かつ90分以内の駆け付け可能6点）に応じて評価を行います。
58	仕様書9ページ 14 所有権及び著作権	現受託者が保有・管理する業務関連データ（写真、PR文章等を含む）は、すべて引き継がれる認識でよいか。	引き継ぎ可能です。本市業務において作成された返礼品画像やPR文等の成果物データは、新受託者へ引き継ぎを行います。